

2019 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

総合情報学研究科・総合情報学専攻

(総合情報学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

総合情報学研究科は、情報学を異分野に応用する総合情報学の専門人材の育成を目的とする。2016年修士（現博士前期）課程設置後、2018年博士後期課程を設置し、現在その完成を目指している。研究科の目的を達成する上で持続的発展が必須であるとの認識の下、進学率10%の長期計画を立案した。中期計画（2017-2019年度）では、進学者を補う外部からの入学者を拡充するため、SGUの方針に沿って英語のみで修了可能なコースを設け、社会人コースを計画した。英語コースについては、博士前期課程の専門9科目、研究指導科目8科目（計34単位分）、博士後期課程の全科目をそれぞれ英語で履修可能な科目として開設した。また、社会人コースについては博士課程にて準備した。

- ① 専攻は中・長期計画を概ね計画通りに実行している。しかし、実行結果を自己点検・評価委員が定期的に開催する同委員会で検証した結果、いくつかの問題点が発見された。例えば、「外国語による授業科目数」は目標値106をやや下回る94であった。同委員会は、この目標値を次期中期計画（2020-2023年度）において達成するためコース増を行う。また、社会人についても入学実績が少ないため次期中期計画（2020-2023年度）において計画を変更した。次期中期計画（2020-2023年度）では内部進学者の拡充を目指し、2021カリキュラム改革において学部・大学院一貫教育を実現する。
- ② 専攻の目的を適切に評価するアセスメントポリシーを定め、年度末に検証する。また、原則2年ごとに教育目的の適切性を検証し、教務委員会においてカリキュラムを改革する。現在、一貫教育へ向けて2021年度カリキュラムを策定中である。
- ③ 実行責任体制として、研究科長を含む自己点検・評価委員会を組織し、各施策担当と共に責任を持って計画を実行している。また、専攻は、研究科委員会および専攻会議で報告を受け、実行結果を検証している。

【取り組みの特長・長所】

- ・明確な長期目標に基づき中・長期計画を策案している。
- ・2021年度より一貫教育を実施する。

【問題点・課題】

- ・全てのゼミ担当教員が大学院を担当していない。

【将来に向けた発展方策】

- 全教授研究指導体制を目指す。学部教員採用において大学院研究指導担当資格を付す。

【根拠資料】

- 研究科委員会報告（自己点検・評価報告等）
- 研究科規程（理念等）
- 総合情報学研究科自己点検・評価活動推進委員会の運営に関する要項
- 東洋大学大学院中期計画書（平成29年3月）
- TGD 構想推進に向けた各指標の実績および目標（総合情報学研究科）

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 教育目標(EG)とディプロマ・ポリシー(DP)は整合している。本研究科の教育研究上の目的は、学生に以下EG1-4の能力を習得させることである。(EG1)総合情報学の分野を切り開いていける能力、(EG2)情報通信技術を様々な分野に活かせる能力、(EG3)自律的に行動し、問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力、(EG4)国際社会で相手の文化を尊重しながら共生・協業できる能力。また、ディプロマ・ポリシーは以下DP1-4の通りである。(DP1)総合情報学を高度に発展させるため、「システム情報分野」「メディア情報分野」「心理生体情報分野」のいずれかにおいて高度かつ学際的な専門的知識を身につけている。(DP2)最先端ICTを習得するとともに、それらを使い社会で実践的に行動できる能力を身につけている。(DP3)研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力を有し、研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有している論文を執筆する能力を身につけている。(DP4)専門領域において、英語論文の執筆や発表を行うことができる、実践的な英語力を身につけている。EG1～4はそれぞれDP1～4に対応している。ゆえに、整合している。また、DP1-4はそれぞれ学位にふさわしい専門知識、ICT技能、問題解決技能、社会貢献態度を示す。よってDPには、当該学位にふさわしい学習成果が示されている。
- ② カリキュラム・ポリシー(CP)は、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針として、CP1教育課程の編成/教育内容・方法、CP2学修成果の評価を示している。CP1「教育課程の編成」は教育課程の体系性を述べ、CP2「教育内容・方法」は教育内容、科目区分について述べている。授業形態はシラバスに記載している。
- ③ CPは、教育目標やDPと整合している。前述の通り教育目標とDPは整合している。また、DP1は各専門科目群により、DP2は共通科目により、DP3は研究指導により、DP4は論文提出要件（英語論文1件を含むなど）によりそれぞれ達成される。故に、CPはDPと整合している。これらはHPでも公開している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

単一学科内部で3つのコースを設け、学部から大学院まで一貫したポリシーを設定している。

【問題点・課題】

ディプロマ・ポリシーは能力を中心とした記述になっており、知識、技能態度等との対応が曖昧である。
カリキュラム・ポリシーに授業形態等が含まれていないため、詳細化する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

2021 年度博士課程完成を受けて、一貫方針を明確化する。

研究科規程に教育目標とディプロマ・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応を明記する。

【根拠資料】

- 研究科ホームページ
- 専攻教育課程表『2019年度大学院要覧』P.191-194
- シラバス（ToyoNet-G）

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~21》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

カリキュラム・ポリシーに沿って「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。基礎となる学部と連続した3つの分野（システム情報、メディア情報、心理・スポーツ情報）を設け、学部専門科目の後継科目としてより高度な専門科目を配している。博士前期課程では、3つの専門分野のコースワークに加え、共通分野の科目群を設けている。専門科目群では各応用分野の高度な専門知識および技能を学修する。共通科目群では、先端ICTの知識を修得することに加え、論文作成の技能や行動力を涵養する。リサーチワークとして研究指導（特別研究、特別輪講）を通じ国際的に通用する研究を実践する。博士後期課程では、リサーチワークを中心としながら、前期課程を継承した3分野のコースワークを組み合わせることができる。

- ① 研究指導計画はあらかじめ学生に提示しており、学生はリサーチワークとコースワークを例えば16:14で適切に組み合わせることができる。各科目は原則として履修順序に依存しないので、開講する年次および学期はバランスが取れている。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。
- ③ カリキュラム・ポリシーに基づき適切な科目を配置している。授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、各専門分野の授業科目がバランスよく編成されている。研究指導の位置づけが明確になっており、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられている。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るため、専門知識・技能を獲得できる科目群を提供している。具体的には、社会人基礎力の強化のため、PBL に基づく演習を行い、コンピテンシー評価で検証している。研究指導科目において、キャリアデザインを考慮してテーマを決定している。
- ② スポーツおよび公認心理師（2021年度以降）等の資格取得のための科目を整備している。
- ③ 指導教員がキャリアデザインを考慮して研究指導している。また、就職担当委員は学部就職委員を兼務し、学部と一体となり就職を支援している。就職情報はAceを通じて配信している。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

設置以来、PBL およびコンピテンシー評価など、行動力を強化する取り組みを継続している。

【問題点・課題】

博士の就職が課題となる。2021年度から助教採用を目指す博士のためにプレFDを実施する予定である

【将来に向けた発展方策】

養成する人材の履修モデルを示す。

一貫教育と関係して、学部と大学院の専門性の違い等を示す。

【根拠資料】

- ・研究科ホームページ（<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gisa/gisa/>）
- ・専攻教育課程表『2019年度大学院要覧』P.191-194
- ・シラバス（ToyoNet-G）
- ・ToyoNet-Ace「就職・キャリア支援【総合情報学科 1-4年】」コース

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26~28>>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 入学時に履修要覧を配布し、その中で研究指導計画を示し、その計画に基づき研究指導を行っている。個別の研究計画については、論文題目届を研究指導教授の署名・捺印の上で研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って立案している。研究指導科目の履修登録時に、学生は指導教員とともに作成した研究計画を提出する。計画の達成度は学期末の中間発表会で評価する。これにより研究および学位論文作成を計画的に遂行できる。
- ② 講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院講義室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。学生は主体的な活動を研究計画として提示している。その達成度は中間発表会で組織的に評価している。科目の Good Practice を FD 研修会で共有している。
- ③ 専攻はカリキュラム・ポリシーに基づき科目を配し、教育目標を KPI で検証している。また、FD 研修会を年 2 回定期的に開催している。教員は学習成果を到達目標としてシラバスに明示し、それに基づき教育を行っている。その結果は授業アンケートを通じてフィードバックされている。

以下の指標を全体目標の KPI として採用している。

- ・定員充足（目標値 1.0）： $\text{定員充足率} = \text{在籍者数} / \text{在籍定員}$
- ・人材育成（目標値 1.0）： $\text{進路決定率} = (\text{就職者数} + \text{進学者数}) / \text{修了者数}$
- ・教育の質保証（研究）（目標値 1.0）： $\text{業績数の平均} = \Sigma \text{業績数} / \text{在籍者数}$
- ・教育の質保証（行動）（目標値 2.0）： $\text{行動特性の平均率} = \Sigma \text{全行動特性} / \text{在籍者数}$

【取り組みの特長・長所】

博士の研究指導において、D1 形式の研究計画書の提出を課し、コメントをフィードバックしている。また、年 1 回中間報告を課し、研究の進行度をチェックしている。

修士の研究指導において、毎学期末に中間発表を課し、研究の進行度をチェックしている。また、英語論文の段階的に執筆できるように配慮している。

【問題点・課題】

トップレベル PDCA を KPI で評価しているが、サブレベルの KPI には落とし込めていない。

【将来に向けた発展方策】

サブレベルの適切なアセスメント基準を探す。

【根拠資料】

- 専攻教育課程表 『2019年度大学院要覧』 P.191-194
- シラバス (ToyoNet-G)
- 中間発表会要旨集
- 研究計画書 (博士後期)
- 専攻会議議事録
- FD・SD 活動報告書

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 全ての授業科目はシラバスで成績評価の方法と基準を明示している。研究指導科目は修士論文中間報告会において、全教員によるフィードバックを受ける。学位論文は、主査・副査による審査を受ける。しかし、通常授業科目の厳格性を担保することは難しい。
- ② 学位論文の学位論文審査基準は、ホームページで公開している。
- ③ 修了要件は以下のようにディプロマ・ポリシーと整合している。(DP1,2) 修士論文および専門科目の修得単位数により担保する。(DP3,4) 修士論文提出要件に英語論文1編を課すことで担保する。
- ④ 審査プロセスはホームページで公開されている。研究科は、研究指導計画の定める手続きに基づき、受理した学位論文を審査するために、論文審査員として、主指導教授のほか、当該論文に関連ある授業科目担当教員1名以上を選任する。論文審査員は、論文審査基準に基づき学位論文を評価し、最終試験を行う。

【取り組みの特長・長所】

修士論文提出要件の英語論文により国際的な基準で客観的に担保している。

【問題点・課題】

通常授業科目の厳格性を担保できていない。

【将来に向けた発展方策】

科目の厳格性を担保するための予備評価として、個人情報扱わない方法（例えば全科目のGPAの平均および偏差を示すなど）で分布を調査する。

【根拠資料】

- ・ ToyoNet-Ace 【大学院】総合情報学研究科
- ・ シラバス（ToyoNet-G）
- ・ 『2019年度大学院要覧』P.26
- ・ 研究科ホームページ（<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gisa/gisa/>）

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 専攻として、学習成果を測るための評価指標(KPI)を定めている。KPI 集計後、研究科委員会で自己点検を行う。研究指導科目の学習成果は、研究発表会により全教員で共有される。
- ② 授業アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。自己点検委員会は年度末に KPI を報告し、アクションプランを立案している。学生の自己評価、専攻の教育効果などについて修了時アンケートを実施する予定である。

【取り組みの特長・長所】

修了時アンケートを実施している。

【問題点・課題】

就職先の評価を行っていない。

【将来に向けた発展方策】

就職後 3 年を経て（修士は H33 以降、博士は H36 以降）就職先にアンケートを送付する。

【根拠資料】

- ・総合情報学専攻会議議事録
- ・研究科ホームページ (<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gisa/gisa/>)
- ・授業アンケート
- ・研究科委員会報告（含む自己点検委員会報告）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 38～40>

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

PDCA サイクルのうち、自己点検・評価委員がPCを、研究科委員がDAをそれぞれ責任主体として実施している。なお、本研究科では科目担当以上の全教員が研究会員となっているため、研究科委員による実施は研究科全体での実施に他ならない。

- ① カリキュラムの適切性について、原則として2年を周期に自己点検・評価委員が主体として自己点検・評価を実施している。具体的には、自己点検・評価委員が研究科委員会に報告し、研究科委員会が判断する。全体の教育目標についてアセスメントポリシー(KPI)を定めている。KPIでは、学力をGPA、研究を業績、行動力をコンピテンシーによりそれぞれ評価している。
- ② 専攻は、2年を周期として教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性をアセスメントポリシーにより検証している。検証プロセスは、学期ごとの学期ごとに教育目標のKPI測定と、研究科委員会における自己点検評価からなる。
- ③ 研究科委員会において全学FD研修会について周知し、参加を呼びかけている。研究科独自のFD研修会を定期的に関催し、組織的に授業改善に取り組んでいる。

【取り組みの特長・長所】

アセスメントポリシー(KPI)を定めている。

研究科独自のFD研修会を定期的に関催している。

【問題点・課題】

サブレベルのKPIを定めていない。

【将来に向けた発展方策】

サブレベルまで深掘りし、KPIを定める。

【根拠資料】

- 総合情報学研究科委員会議事録
- 総合情報学専攻会議議事録
総合情報学研究科教員組織編成に関する覚書
自己点検評価計画
- 研究科ホームページ (<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gisa/gisa/>)
- 業績リスト
- コンピテンシー評価・PROG

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等の判定方法を明示している。アドミッション・ポリシーは、専攻の目的、教育目標を踏まえ、学生像を以下のように定めている。(AP1) 専門知識を実際の問題に適用する過程を通じて人間的に成長するとともに、以って総合情報学の確立に貢献する意欲のある者、(AP2) 自らの研究分野を説明できる英語能力及び情報処理技術を応用する能力のある者、(AP3) 総合情報学に関わる複数の専門分野の知識のある者、はそれぞれ求める学生像の意欲、技能、知識を示す。これらにより、入学前の学習歴、能力等の学生像を表す。また、学力水準は大学卒業相当である。入学希望者に求める水準等の判定方法は、筆記試験、面接、書類選考等と示している。
- ② 入試方式は概ねアドミッション・ポリシーに従っている。AP1に基づき「総合情報学の確立に貢献する意欲のある者」を幅広く受け入れる。具体的には、基礎となる学部他に他学部からの推薦入学、外国人のための外国人入試、社会人のための社会人入試などの各種入試方式を設けている。また、AP2に基づき英語筆記または(英語を含む)小論文を課している。ただし、外国人及び社会人入試では英語の筆記試験を行っていないが、面接で英語による口頭試問を行うこととした。さらにAP3に基づき筆記・小論文・面接等を課している。入試方式や募集人員、選考方法は、研究科のホームページにて明示している。
- ③ 入学試験要綱を公開し、入試方式別に選考方法を明示している。募集人員は、入試方式別に分けていない。
- ④ 各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。
- ⑤ 専攻は、研究科委員会で学生募集、入学者選抜を実施している。入試実施体制は、総責任者(研究科長)・実施責任者(専攻長)・作題採点等担当者・合否判定機関(研究科委員会)である。
- ⑥ 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えている。

【取り組みの特長・長所】

外部進学者が不利益とならないように配慮をしている。具体的には、他学部推薦を拡大し間口を広げ、英語の能力を書類審査し、学内科目に依存しないように分野ごとの専門性を面接で検証する。

【問題点・課題】

今までのところ、障害のある受験生の受験がなかったが、今後は検討していく。
中国人の受験者が多い外国人入試において英語を課していない。

【将来に向けた発展方策】

介助を要する障害者については、別室受験を行う。視覚障害者について読み上げが必要な場合は、個室で行う。
2020年度より一般入試において英語資格の提出を課すこととした。
社会人の英語資格取得率が予測できないため外国人入試及び社会人入試における英語資格書類の提出は見送った。当面は面接における口頭試問で英語力を判断する。

【根拠資料】

- 研究科ホームページ (<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gisa/gisa/>)
- 2019年度『大学院入学試験要綱』
- 総合情報学研究科委員会議事録
- 入試要項

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理)

(学生の受け入れに関する適切な根拠<資料、情報>に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。
★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。
★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。
- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 定員充足率は25/30=0.83(博士前期)、11/9=1.2(博士後期)であり、問題ない。
- ② 2年周期で実施するカリキュラム改定に合わせてAPの適切性を審議する。現在のところ問題ない。
- ③ 研究科委員会は、学生募集および入学者選抜の適切性と公平性について定期的な検証を行っている。具体的には、完成時から3回入試改革を実施した。
- ④ 専攻は、学生受け入れの適切性を以下の通り検証している。自己点検評価委員は志願者数を指標に適切性を判断し、研究科委員会に報告する。研究科委員会は報告に基づき改善案を検討する。現在、適切な状態にある。

【取り組みの特長・長所】

入試は適切に制御され、結果として定員は妥当な範囲で安定している。

【問題点・課題】

一貫教育を目指しているため、将来的には定員充足率が超過する可能性がある。

【将来に向けた発展方策】

定員の適切な増減を行う。

【根拠資料】

- 総合情報学研究科委員会議事録
- 総合情報学専攻会議議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 研究科・専攻の目的を実現するため、設置の趣旨書に記した通り、各分野にバランスして教員を配する編成方針を持つ。
- ② 専攻の方針に合うように、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などについて定めている。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について研究科委員会等で明確にしている。具体的には、「総合情報学研究科教員組織編成に関する覚書」において、研究科長、専攻長、各種委員の役割を明確化し、その編成方針についても述べている。
- ④ 研究指導補助教員を合わせて必要数7名以上と、大学院設置基準を充足している。
- ⑤ 前期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。
- ⑥ 20、30、40、50、60年代の比率は、0、1、3、10、3となっている。大学院の性質上、業績の多い世代が多い。しかし、著しく偏っているとまでは言えない。
- ⑦ 「総合情報学研究科教員組織編成に関する覚書」において教員組織の編成方針を定め、これに則って教員組織を編制している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教員組織の編成方針を定めている。

【問題点・課題】

一貫教育を目指す上で、研究指導担当が不足する可能性がある。

【将来に向けた発展方策】

教員採用時に学部と協調して研究指導担当を採用する。

【根拠資料】

- ・設置趣旨書
- ・総合情報学研究科教員組織編成に関する覚書

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

高度教育推進委員がFDを担当し、研究科独自のFD研修会を定期的で開催している。FD研修会では、特色ある教育のGood Practiceや、授業アンケートの集計結果、コンピテンシー評価の集計結果などを共有し、教育研究活動に反映している。同時にKPIを共有し、研究科の現状を全員で把握しつつ、次の計画を検討している。

- ① 全学的に教員活動評価を行い、基礎となる学部を単位に集計している。結果をフィードバックし、自己評価に生かしている。
- ② 研究科は、総合情報学研究科教員組織編成に関する覚書により、教員組織の編成・運用方針および手続きを定めている。具体例として、教育研究目標の達成のため、2019年度にカリキュラムを改変し、教員組織を再編成した。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

覚書により教員組織の運用方針を定めている。

【問題点・課題】

教員活動評価は高止まりしている。より高度な評価基準に照らして改善する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

世界ランキングの要因となる論文数や引用数などを基準として検討する。

【根拠資料】

- FD・SD 活動報告書
- 教員活動評価
- 総合情報学研究科教員組織編成に関する覚書

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

① 哲学教育については、各科目において該当分野の哲学（本質的原理、思想の歴史等）を教えている。研究指導において該当分野の哲学（原理、歴史等）を教えるようにシラバスに明記している。ただし、全ての科目で教えているわけではない。特論に関しては基礎となる学部科目で教えている場合がある。国際化については、論文提出要件に英語論文1件を課し、共通科目「総合情報学のための英語表現法」および英語論文作成講座等で英語論文の作成を支援している。また、研究発表についても不足分を寄付金に基づく堀口奨学金で独自に支援している。キャリア教育については、共通科目「プロジェクト演習」で行動力を育成し、IPA方式に基づく独自基準のコンピテンシー評価を実施している。

【取り組みの特長・長所】

研究指導に組み込んでいる。

【問題点・課題】

研究指導以外の科目で、学部に基づいた科目がない場合、不十分な可能性がある。

【将来に向けた発展方策】

シラバスチェックの独自チェック項目に取り入れる。

【根拠資料】

- ・シラバス
- ・研究科委員会報告（含む自己点検委員会報告）